

(大学院)

日本学生支援機構奨学生（貸与型） 秋（二次採用）の募集について

1. 申請資格

令和5年10月現在、大学院に在学している日本人および日本学生支援機構の指定する在留資格を有する在日外国人学生（永住者・定住者等）とします。

※令和5年10月現在最短修業年限（休学期間は含めない）を超えた大学院生は申請できません。

2. 奨学金の種類及び募集人数

①第一種奨学金〔無利子貸与〕

日本学生支援機構の定める推薦基準に合致した適格者を推薦予定

②第二種奨学金〔有利子貸与〕

日本学生支援機構の定める推薦基準に合致した適格者を推薦予定

③入学時特別増額貸与奨学金〔有利子貸与〕 ※前期入学者は対象外

3. 申請受付

窓口で案内等申込書類を入手し、〔1〕必要書類を所属のキャンパスに提出の上、〔2〕日本学生支援機構のWEBサイトでの入力をしてください。

**① 受付期間〔1〕提出期限：令和5年10月4日（水）～10月24日（火）
まで（当日必着）**

※上記期間中に乗船実習等で提出できない場合は、10月4日より前の日からの提出も受け付けます。（提出期限は10月24日（火））

〔2〕入力期限：令和5年10月24日（火）22：00 厳守

②受付場所 学生サービス課奨学係又は越中島地区学生支援係

学生サービス課奨学係：〒108-8477 東京都港区港南4-5-7

越中島地区学生支援係：〒135-8533 東京都江東区越中島2-1-6

案内等申込書類の郵送を希望する方は、「貸与型奨学金（学部または大学院のどちらが必要かを明記）」し、送付先を記入した返信用封筒（角型2号）を添えて、学生サービス課奨学係に郵送でご連絡ください。申込書類1冊をご希望の場合は250円切手を貼付してください。

4. 結果の通知及び採用関係書類の送付

日本学生支援機構から「奨学生採用決定通知」が本学に届き次第、送付いたします。（令和5年12月中旬を予定）

5. その他

① 令和6年度から、国内貸与奨学金（第一種奨学金及び第二種奨学金）の貸与を受けている学生を対象として留学開始時に「留学時特別増額貸与奨学金」の申請受付を開始することに伴い、「第一種奨学金（海外協定派遣）」及び「第二種奨学金（短期留学）」の奨学生募集を終了する予定です。そのため、令和6年春頃に留学を予定していて「留学時特別増額貸与奨学金」への申請を希望しており、現時点で国内貸与奨学金（第一種奨学金及び第二種奨学金）を受給していない学生は、二次採用に申請するようにしてください。

② 令和5年度以降、大学院博士課程において第一種奨学生として採用された人で、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」※の支援を受ける人は、日本学生支援機構の「特に優れた業績に係る返還免除制度」の対象外になります。

※本学の場合は、「創発的海洋研究・産業人材育成プロジェクト」が該当します。